

全学テーマ別評価自己評価書

「教育サービス面における社会貢献」

(平成12年度着手分)

平成13年7月

旭川医科大学

1. 旭川医科大学の現況

旭川医科大学（以下「本学」という。）は、いわゆる新設医科大学として昭和48年に最初に設置されたもので、わが国の医師数を欧米並みに増やそうとする当時の国の政策と医療過疎に悩む北海道民の声が一致したことによるものであり、以来今年で28年目を迎える。

本学の学部・研究科の構成は、医学部医学科32講座（うち基礎医学系14講座、臨床医学系18講座）、看護学科3講座、一般教育系12学科目、医学系研究科5専攻17部門である。本学は当初医学科として学生定員600名であったが、平成8年度からは、超高齢化社会の出現などの激変する社会情勢に対応すべく、看護学指導者養成を目的に看護学科が増設され、現在2学科で学生定員が855名、教員数が276名である。

本学は人口約36万人の北海道第2の都市である旭川市の郊外に位置し、約2.3km²のキャンパスの中には基礎臨床研究棟、講義実習棟、臨床講義棟、看護学科棟、各種運動施設などに加えて、附属施設として附属図書館、保健管理センター、附属動物実験施設、附属実験実習機器センター、放射性同位元素研究施設、情報処理センターを擁し、医学教育・研究・福利厚生施設として利用されている。更に、600床をもつ附属病院は、卒前・卒後の臨床医学教育の場として、高度先進医療を行い地域の中核病院として機能している。現在、器官系別診療システム、遠隔医療を活用した地域医療総合システムの構築、患者アメニティーの改善などを目指した病院再開発計画が進行しつつある。

本学は、「①医療の質を向上させ地域医療問題を解決することにより社会に貢献し、患者の苦しみを理解しその改善に最善を尽くす高度な実践的臨床能力を有し、患者の人権、生命の尊厳、QOLなどに高い生命倫理観を有する良い医師及び看護職者を育成する。②医学・看護学に関する最先端の高度な研究を行うための豊かな人間性と幅広い学問的視野を持つ優れた研究・医療実践者の養成に努める。③医学・看護学の教育・研究及び医療活動を通して国際社会との連帯を深め、その発展に貢献する。」を教育理念に掲げ、この実現のための教育目標を明確に打ち出すとともに、コア・カリキュラムの早期導入に向けた検討、チュートリアル教育、統合カリキュラム、早期体験実習、客観的臨床能力試験（OSCE）、クリニカルクラークシップの実施など様々な教育改革が進められている。本学の卒業生は約2,300名を数え、その約7割は北海道内に在住し、医師、医学研究者、医療行政者及びその他の医療関係者として活躍している。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

大学は社会に対して門戸を開き、地域社会・産業界などとの連携・交流の推進や社会への知的啓発など様々な社会貢献に対する期待が寄せられている。特に本学は北海道、特に道北・道東地域における医学・医療の重要な拠点であり、地域社会に対する教育サービスを社会貢献の重要な一環と位置づけ、以下の視点から教育サービスを実施する。

i) 医療従事者の生涯学習及び職業能力の向上

北海道、特に道北・道東地域は広大で、かつ、離島を含み交通の便に恵まれず、特に冬期間の診療では多くの困難を伴う地域もある。本学の卒業生の多くは道内のこのような地域医療に従事している。医療従事者への生涯学習や職業能力の向上への貢献は、本学の創設の趣旨からも果すべき役割として極めて重要である。したがって、本学では地域社会・地域医療と密接な連携を図り、医療従事者に対する教育サービスセンターとして機能を果すことにより、国民の健康と福祉の向上に貢献する。

ii) 地域住民への予防・健康医学等の啓発活動等

社会の高度化・複雑化は、生活のゆとりと相まって生涯学習の気運を高めている。一方、患者中心のインフォームド・コンセントを重要視する21世紀の医療は、国民の医学・医療への関心を高めており、本学はこのような社会のニーズに応じて地域住民の予防・健康医学などの生涯学習を促し、その機会を提供するとともにそのための講師等の人材派遣を行う。

iii) 地域住民の知的啓発のための学習の場の提供

科学立国を目指すわが国では、大学は積極的に社会人や青少年に科学への関心を高め、自主的に科学学習するための機会と場所を提供することが求められている。青少年から社会人に至る幅広い年齢層の地域住民の科学学習に関するニーズに応じて、大学の施設を開放する。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

本学の設置趣旨に基づき北海道、特に道北・道東地域における医学・医療の中核的拠点として、最新のエビデンスと本学が培った高度先進医療の成果を駆使して以下に述べる教育サービスを提供する。提供する教育サービスの内容及び方法の基本的な性格は以下のとおりである。

i) 地域医療を担う医療従事者の生涯学習及び職業能力の向上への貢献

医療従事者の生涯学習及び職業能力の向上へ貢献するために、旭川医科大学フォーラムの開催、本学教官の主導による研究会・講演会・講習会等の開催、遠隔医療システムを利用した地域医療従事者への医療技術指導等、ホームページ等による最新の医学・医療情報の発信等の教育サービスを実施する。また、遠隔医療システムを活用して地域基幹病院、離島や僻地との連携による救急医療を含めた地域医療の支援を行い、職業能力の向上に貢献する。更に、本学に今年度設置された医学教育実践指導センターに生涯教育部門を整備し、医療従事者への体系的、継続的生涯学習を企画・立案し、実施する。そのため、教育サービスとして提供する内容が地域における医学・医療ニーズに沿ったものになるよう、各医療関係団体、医療機関等と連携し、それらのニーズを十分に把握するシステム作りも行う。

ii) 地域住民への予防・健康医学等の啓発活動等

高齢化社会の進展と生活習慣の欧米化に伴う高血圧、肥満、糖尿病、高脂血症などに起因する脳卒中、心筋梗塞、心不全、肝不全、癌など生活習慣病の予防には、食習慣の是正、禁煙、適正な有酸素運動習慣の実践等が不可欠である。また、社会の高度化・複雑化は児童虐待・不登校といった精神身体的な面に関する様々の社会問題を生み出している。更に、地域社会は高齢者・障害者の介護・福祉に関わる問題や、シックハウス症候群のような生活のアメニティーに関わる様々の問題を抱えている。これらの様々の問題の解決に貢献するために、地方公共団体、学校、学会等との連携の下に、一般住民を対象としてこれらを内容とする研修会・講演会・講習会等の開催や、そのための講師等の人材派遣を行う。また、新聞・放送などの各種メディア、ホーム

ページや公開講座などにより、健康・予防医学等についての啓発活動を行うなど、生涯学習の機会と場を提供する。

iii) 地域住民の知的啓発のための学習の場の提供

青少年から社会人に至る幅広い年齢層の地域住民の科学学習に関するニーズに応じて図書館、附属研究施設等を開放する。

(2) 目標

目的で述べた意図を実現するために、以下の課題を設定する。

i) 医療従事者の生涯学習及び職業能力の向上

① 旭川医科大学フォーラムの開催

研究の内容・成果を学内外に公開する場として旭川医科大学フォーラムを開催する。旭川医科大学フォーラムでは、本学の教授を中心とした教官が研究内容とその成果を講演し討論する。参加対象者は、本学の教職員、学生に加えて地域医師会員等とする。また、講演内容は本学が発行している旭川医科大学研究フォーラム及び本学ホームページに掲載する。また、遠隔医療システムを活用して、離島・僻地等の参加したくても参加できない医療従事者へ提供することも検討する。

② 本学教官が主導する研究会、講演会、講習会などの開催

数多くの研究会、講演会、講習会等の開催を通じて、大規模臨床試験の成果・治療ガイドラインなど、医学・医療技術に関する最新の情報を提供し、北海道、特に道北・道東地域における治療の進歩、質の向上に貢献する。これらは医師のみならず、看護婦、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師、臨床工学士、栄養士なども対象とする。また、これらの計画の企画・立案・実施にあたり、その対象、内容・テーマ、講師、方法、開催時期等について体系的・継続的に検討するために医学教育実践指導センターの体制整備を行う。また、これらの実施には教員の協力が不可欠であり、教授会等を通じその意識の啓発に努める。

③ 遠隔医療システムによる医療技術指導

遠隔医療システムを活用し、地域基幹病院との連携により地域医療従事者への手術や診断支援などの技術指導を行い、医療従事者の職業能力の向上に貢献する。また、

更に遠隔医療システムを活用して米国ハーバード大学医学部、中国南京中医薬大学との国際間の情報交換、国際交流により得られた成果も医学・医療情報として発信する。

④ ホームページによる最新の医学・医療情報の発信等

ホームページを利用して本学の各部門、講座、診療科の最新の研究、診療内容とその実績、高度先進医療、臨床治験、大規模臨床試験など、近い将来の医学・医療の方向性を提示するための情報を発信する。また、医療従事者の生涯学習に資するため、本学図書館を開放する。

ii) 地域住民への予防・健康医学等の啓発活動等

① 研修会・講演会・講習会等の開催

地域住民の抱える様々な身体的・精神的問題等の解決に貢献するために、研修会・講演会・講習会等を開催する。また、地方公共団体等が主催する研修会・講演会・講習会等へ本学教職員を講師等として積極的に人材派遣する。また、それらのための人材リストを本学ホームページ等で公開する。

② 新聞、放送などの各種メディアやホームページを介した地域市民への情報提供と啓発活動

新聞、放送などの各種メディアやホームページを介して、生活習慣病を含めた各種疾患に加え、精神衛生、健康増進等についての情報提供と啓発活動を地方公共団体などとの連携により行う。

③ 公開講座の開催

地域住民を対象に予防、健康医学等に関する公開講座を行う。公開講座のテーマは公開講座委員会によるアンケート調査等の結果・分析を基に、そのニーズやタイムリー性などを十分に検討した上で決定する。また、公開講座の一環として、医学教育実践指導センターに整備されるスキルス・ラボラトリーを活用し、心肺蘇生術などの初歩的な医療技術の体験学習を実施する。

iii) 地域住民の知的啓発のための学習の場の提供

① 図書館の開放

地域住民の医学・医療情報習得を含めた科学学習のニーズに応え、本学図書館を地域住民に開放する。開放に当たっては地域住民のニーズの多い図書コーナーを設ける

等を検討する。

② 教育研究施設の開放

青少年の医学を含めた科学への関心を高めるため、夏休み期間等に学内の機器センターなどの研究施設を開放する。

4. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

i) 医療従事者の生涯学習及び職業能力の向上

① 旭川医科大学フォーラムの開催

教育・研究担当副学長が責任者となってその内容等を企画し、年間を通じてセミナー形式により実施。

② 研究会，講演会，講習会などの開催

本学の各部局によって主催し，又は医療関係者の学会・団体などとの協力・連携により実施。

③ 遠隔医療による医療技術指導等の支援活動

本学と地域基幹病院等などとの間でITを利用して行われる遠隔医療技術指導等支援活動を実施。

④ ホームページによる医学・医療情報の発信及び本学附属図書館の開放

本学ホームページ及びそれにリンクした様々なサイト。

ii) 地域住民への予防・健康医学等の啓発活動

① 研修会，講演会，講習会などの開催等

本学の各部局によって主催し，又は医療関係者の学会・団体，地方公共団体，学校等，患者・介護者の団体等との協力・連携により実施。

② 新聞，放送などの各種メディアやホームページなどによる情報の発信及び啓発活動等

本学の各部局又は関係者による，メディアやホームページを介した情報発信及び啓発活動等

③ 公開講座の実施

本学公開講座委員会の企画による公開講座の実施。

iii) 地域住民への知的啓発のための学習の場の提供

① 図書館の開放

本学附属図書館の地域住民への解放。

② 教育研究施設の開放

実験実習機器センター等の地域住民への開放。

5. 評価項目毎の自己評価結果

i) 医療従事者の生涯学習及び職業能力の向上

① フォーラムの開催

(1) 目的・目標の達成のための取組

平成 11 年から毎年 10 回程度、フォーラムを実施している。通常は 2 名の講師により各々 1 時間程度の講演を行い、講演後質疑応答を行う。講師は原則として本学の一般教育、医学科（基礎系、臨床系）、看護学科等の教授である。参加者は本学教職員、学生、地域医師会員等で、通常 50 名から 100 名強の参加がある。（資料 1-1, 3）また、年 1 回、医学教育研究プロジェクト報告として、本学の学長裁量経費に基づく研究費を得た代表者が研究成果を発表する。その他、学外講師を招き重要なトピックスにつき講演がなされる。例えば、平成 11 年 7 月には医学教育チュートリアルをテーマに米国マーサー大学副学長リン教授による講演がなされ、本学がチュートリアル教育を実施するにあたり貴重な意見が得られた。

○ 特色ある取組、特に優れた点：

フォーラムでは原則として本学の各部局の基礎研究、臨床研究の成果の公表の場であり、また、その結果は「研究フォーラム」として刊行し、学内外関係者に配付するほかホームページでも紹介している。（資料 1-4）テーマは極めてバラエティに富んだ幅広いものであり、またそれぞれの研究室における最も重要な研究活動の発表となることから、学術的な価値は極めて高い。講演が終わった後も活発な質疑応答がなされ聴衆からの反響も極めてよい。また、本フォーラムは、日本医師会生涯教育講座の認定を受け、医師会会員のための生涯教育活動の一環としても実施されており、受講した会員には生涯教育講座の単位が与えられる。（資料 1-2）

医学教育研究プロジェクト報告は「21 世紀にむけての医学研究」と題され、各々研究成果ごとに発表がなされる。これは、それ自体優れた研究発表であると同時に、本学の学長裁量経費に基づく研究費の実効ある配分状況の適切な確認手段にもなっている。

○ 問題点・改善点を要する点など：

通常、年 10 回程度、木曜日の 17 時 30 分から 20 時頃まで開催されるが、学外から

の参加者が必ずしも多くないことが問題点としてあげられる。(資料1-3)特に外部からの参加者は固定化される傾向にある。各講演は学問的に極めて重要かつ興味深いものであり参加者の増加が強く望まれる。

(2)目的・目標の達成状況：

各講演者による講演内容は、よく準備された極めて分かりやすいものであり、参加者の理解度は高い。しかし、学外からの受講者が必ずしも多くないことは、医療従事者のための生涯教育への貢献の観点からは不十分である。

(3)改善のためのシステムの機能状況

フォーラム開催の通知は前もって本学の各所になされている。また、講演内容等は、本学が発刊する旭川医科大学研究フォーラム誌に印刷発行され、また、本学ホームページにも掲載されている。したがって、本フォーラムへの参加やフォーラム後の資料の入手は容易である。外部からの参加は少ないとはいえ固定されていることは、フォーラムの内容そのものは興味深いものであり、一度参加した聴衆は、引き続き参加する意志があることを示しており、ホームページ、その他を利用した、特に地域医師会員の参加促進のための広報活動の積極的取り組みが必要である。今後は、本年度設置された医学教育実践指導センターの生涯教育部門(旭川医科大学概要 P23 参照)において遠隔医療システム(資料3-1)などを活用し、離島、僻地等で参加したくても参加できない医療従事者への情報提供についても検討する。

② 研究会，講演会，講習会などの開催（資料2）

(1)目的・目標を達成するための取組の現状

本学の各部局または教官は、数多くの研究会・講演会・講習会などを主導したり、参画することによって、その実施に積極的に取り組んでいる。これらの活動は、医師及びコ・メディカルスタッフ（薬剤師，看護婦・士，保健婦，助産婦，栄養士，放射線技師，臨床検査技師，臨床工学士など）の生涯学習及び職業能力の向上を目指すものであり、また実施される地域は、旭川市を中心に道北，道東地域及び北海道全域に及ぶ。

看護学科の教官が主に取り組んでいる活動は、保健婦・助産婦・看護婦・栄養士などを対象にした地域におけるヘルスプロモーションの推進，在宅ケア，痴呆性老人ケア，母子保健計画策定，健常地域住民の健康とQOL保持のための公衆衛生試験など

に関するものである。これらの活動は、行政・保健機関（厚生労働省北海道厚生局、北海道保健福祉部、保健所、地域公共団体など）や北海道看護協会などの看護職団体などと協力・提携により行われている。

一方、医学科の教官の取り組みは、医師及びコ・メディカルスタッフを対象にした最新のエビデンスに基づいた医学・医療情報の周知・普及などを行っている。これらの活動は、医師会（医師会、北海道医師会、旭川医師会、道内各都市医師会など）や学会（日本内科学会、消化器学会、肝臓学会、高血圧学会、産業衛生学会、北海道医学会など）などとの協力・提携により行われている。

○ 特色ある取組・特に優れた点など：

医師のみならずコ・メディカルスタッフの参加を積極的に進めている。また、多くの会では参加者のニーズを汲み上げ、それを反映するシステムを取り入れている。更に、病診連携を進めることを目的とした研究会等を開催している。

○ 問題点・改善を要する点など：

医師とコ・メディカルスタッフの両者が参加する研究会等では、質疑・討論へのコ・メディカルスタッフの参加が十分とは言えない。コ・メディカルスタッフが気軽に討論に参加できるような雰囲気作りが必要である。また、その内容・運営が参加者のニーズやその変化と合致しているか否かのチェックも必ずしも十分とはいえない。更に、実技・体験を要するにもかかわらず、実技講習・指導が未施行の研究会等がある。

(2) 目的・目標の達成状況

旭川・道北・道東地区において、生涯学習及び職業能力の向上を目的とする研究会等のうち約80%が最近10年以内に本学の教官が中心となって創設されたものであり、同地域の医療従事者の生涯学習及び職業能力の向上におおむね貢献している。しかし、個々の活動については貢献度の評価が確立していないものもあり、改善の余地がある。講師・講演者には、それぞれの領域における国内第一人者を招いてレベルの高い内容にする努力がなされ、質疑・討論の内容も高い水準にあるものもあるが、一方、参加者が内容を十分に理解できていないものもある。後者については、参加者のニーズと理解度を考慮に入れた企画を行うよう改善すべきである。

(3) 改善のためのシステムの機能状況

各活動においては、アンケートなどにより参加者の満足度やニーズを調査しながら実施しているものもあるが不十分であり、今後は、各部局で行われているそれぞれの

活動を、医学教育実践指導センターの生涯教育部門で体系化し、本学の重要な教育サービス活動として明確に位置づけて実施することが必要であろう。

③ 遠隔医療システムによる医療技術指導支援

(1) 目的・目標を達成するための取組の現状

本学では平成 11 年度に遠隔医療センターが完成し、他施設との間で大容量の画像情報の交信が可能になった。現在、道内の多数の医療施設のほか、国外の施設との間で、リアルタイムの画像通信が可能であり、この遠隔医療システムを活用して地域の中核病院として機能することを目指している。遠隔医療は、道北・道東地域の基幹病院等との間で、リアルタイムでの手術の指導、MRI・CT・X線フィルム画像・心電図・消化管内視鏡像などの画像診断、術中迅速病理組織診断（テレパソロジー）などに利用されている。また、診断困難症例や専門領域症例の検査データのコンサルテーション、検査・治療の進め方についてのコンサルテーションなどにも利用されている。（資料 3-1）

○ 特色ある取組・特に優れた点など：

本学の遠隔医療センターでは、感覚器系、病理組織、画像（X線、CT、MRI、RI など）、内視鏡、超音波、心電図、脳波などほぼすべての診療科が利用できる遠隔医療のための機器が備わっている。（資料 3-1）また、アメリカ合衆国、中国などの医療施設との連携が行われており、手術の指導や医学・医療情報の交換が行われている。

○ 問題点・改善を要する点など：

現在、遠隔医療で医療技術指導を行っている拠点病院数は 26 カ所（資料 3-2）であり、これらは地域基幹病院だけでなく眼科を中心にネットを拡充してきたもので、地域全体を全診療科でカバーするという視点からは不十分である。（資料 3-3）また、最近の回線使用料の値上げもあり、機器整備の負担と相俟って拠点拡充を阻害している。また、より一層画像の質を向上させることにより、診断精度を高める必要がある。更に遠隔医療のためのスタッフが不足しており、これの養成をどうするかも課題である。

(2) 目的・目標の達成状況

遠隔医療による医療技術指導、支援が行われていることは、都市部と僻地の医療格差の是正、医療コストの削減とともに、地域における医療従事者の職業能力の向上におおいに貢献している。しかし、本学においても遠隔医療センターの利用状況はいま

だ十分とは言えず、今後更に連携する地域医療施設の拠点を拡大するとともに新しい利用法を更に検討することにより、利用の促進を図る必要がある。(資料3-3)

(3) 改善のためのシステムの機能状況

遠隔医療センターは現在業務部医事課にて管理されており、遠隔医療運営委員会にてその運営方法が検討されている。(資料3-4) 今後は、現在設置を計画している地域医療総合センターの重要な役割の一つとして利用促進と拠点拡充に取り組む必要がある。また、近年、回線使用料の値上げにより運用費の高騰が問題になっているが、このような状況下では、コストパフォーマンスを下げるために医療従事者のみならず企業を含めた全社会的な努力が望まれる。

④ ホームページによる医学・医療情報の発信等

(1) 目的・目標を達成するための取組

本学のホームページを介して各部局から、医療従事者を対象に様々な医学・医療情報の発信が行われている。(資料4-1) また、図書館の開放も行っている。(資料8)

○ 特色ある取組・特に優れた点など：

薬剤師を対象に医薬品に関する新情報を提供している。(資料4-1) また、旭川地区の病院との間で感染情報ネットワークを構築している。

○ 問題点・改善を要する点など：

ホームページによる情報の発信は未だその内容等が不十分で、全学的に体系的に取り組む必要がある。

(2) 目的・目標の達成状況

ホームページを情報発信に利用している部局は未だ少数であり、目的・目標の達成には大幅な改善が望まれる。

(3) 改善のためのシステムの機能状況

全学的委員会である広報企画委員会(資料4-2)を設置しており、その利用促進のための具体的方策を検討する。また、情報処理センターにてホームページの利用環境を整備し、教授会、附属病院運営委員会、各部局教官会議などで周知、徹底を図ることも必要であろう。

ii) 地域住民への予防・健康医学等の啓発活動等

① 講演会，講習会，研修会など（資料 5）

(1) 目的・目標を達成するための取組

本学の各部局・教官が企画し，また講師となって，地域社会が直面する問題等について，それらの情報提供と啓発活動を目的とした講演会，研修会等を地方公共団体や関係機関，学会，学校関係，患者会などの協力の下，地域の児童・青少年，高齢者，教員・保母，民間企業人など幅広い年齢層や職種を対象にして多数開催されている。

○ 特色ある取組・特に優れた点など：

地方公共団体が主催する委員会・協議会に本学教員が委員長や委員として参画し，地域住民の精神・身体健康管理，シックハウス症候群，高齢者・障害者のための福祉住宅，予防接種の実施と健康被害，児童虐待，不登校など様々な問題の調査・研究と問題解決のための活動を行っている。また，近隣の学校，障害者施設などのほか，遠隔地などにも出向き訪問診療・相談を行うなど，健康増進や療育，疾病早期発見のための啓発活動に継続的に取り組んでいる。

○ 問題点・改善を要する点等：

これらの講演会活動などは，受講者からは高く評価されている一方で，広報活動が不十分であるため周知が徹底せず，参加者数が少ないなどの問題がある。マスコミ等の報道機関や行政機関の広報手段のほか，本学のホームページなども有効に活用して案内情報の広範囲への周知を行い，より多数の参加を促す必要がある。また，講演会活動の一部は散発的で，定期的・継続的でないことも問題である。更に関係機関・団体が本学への講演依頼や講師派遣要請を容易に行えるようなシステムを整備・構築し，更に本学から能動的に提言することによって地域へより良いサービスの実施が可能となるようその体制整備が必要である。

(2) 目的・目標の達成状況

各部局のそれぞれの活動が，広範囲の年齢層と職種を対象に生活習慣病を含めた各種疾患の理解・予防・治療と対処法・薬物療法など健康医学に関する情報提供と啓発活動を多様なテーマ・内容・方法で行ったことから，受講者・利用者にはかなりその理解が進んでいる。特に，質疑応答に十分な時間を取り，丁寧な対応を行った

場合にその傾向は著しく、講演会を極めて有効なものにしている。他方、一部の講演会では、受講者の理解度や関心度などの調査を行わなかったために、問題点や改良点、目標の達成状況を把握できないものもある。検診・健康相談などの諸活動を通じた地域住民へのサービスは有効に行われているが、今後対象者の意見を聴取して、更に改善する努力を続ける必要がある。

(3) 改善のためのシステムの機能状況

医学教育実践指導センター及び地域医療総合センターの活用と設置の具体化作業を進め、教育サービス内容とその実施体制等に関する情報提供を行い、地方公共団体・各関連団体との連携を深めることを目指している。また、医学教育実践指導センター内スキルス・ラボラトリーでは、基本的心肺蘇生術の指導・普及のための定期的研修会を実施する。更に、現在計画中の地域医療総合センターにその機能の一つとして予防医学、健康相談を実施する窓口を設ける予定である。一方、医学教育実践指導センターでは、講演会等に対する受講者評価項目と実施方法の検討、評価結果の本学内へのフィードバックを行うことにより、教育サービスの質の向上を目指すことが必要である。

② 新聞・放送など各種メディアやホームページ・インターネット等を介した地域住民への情報提供と啓発活動（資料6）

(1) 目的・目標を達成するための取組

各部局ごとにホームページを作成し、各部局の教育・研究活動、遠隔医療・病院情報システムなどの紹介や医療情報の提供を行っている。また、新聞・放送などの各種メディアを介して様々な情報提供と啓発活動を行っている。

○ 特色ある取組・特に優れた点など：

インターネットを通じた相談も実施しており、例えば「メールお薬相談室」では薬に間する疑問・不安の解消と適切な薬物療法について説明している。（資料 4-1）また、メディアを介したサービスとして、北海道新聞のコラム担当（既に8年間継続）、北海道地域に密接した医療問題であるライム病・エキノコックス症候群の予防法・治療方法についての全国規模の啓発活動をしている。パソコンソフト利用によるサービスとして、小児体格分析ソフトの開発とCD-ROMによる配布（養護教諭、幼稚園教諭、保母、医療従事者などを対象）も実施された。

○ 問題点・改善を要する点など：

利用者からは好評であるものの、このようなシステムが存在することの周知，パソコンを利用できない人へのサービスをどのように行うか，ホームページの充実が不十分であるなど，問題は多い。また，これらの活動は定期的・継続的に行うことやより多くの具体的取り組みと質的充実が望まれる。

(2) 目的・目標の達成状況

マスメディアを介した医療情報の提供や啓発活動は，極めて有効に機能している。また，インターネットを通じた取り組みはまだ不十分であり，ホームページを用いたサービスはその内容等に改善の余地が多くある。

(3) 改善のためのシステムの機能状況

マスメディアを介した取り組みは，個々の部局・教官それぞれが独自に行っているのが現状である。特に，医療情報提供・相談のホームページの活用とその充実は，医療情報部，情報処理センターを中心とした組織を構成して早急に改善に取り組む必要がある。

③ 公開講座（資料7）

(1) 目的・目標を達成するための取組

本学においては，昭和61年度から生涯教育事業として毎年公開講座を実施しており，今年で16年目を数える。本公開講座の目的は旭川地域の住民を対象として予防・健康医学等についての啓発活動を行うことであるが，具体的には，公開講座委員会が社会的，地域的ニーズ等を考慮してテーマを選び，年1～2回の割合で行う。公開講座の実施は，その内容・期日等について，本学ホームページ，新聞，市民広報誌などにより公表し，受講者を募集する。受講者の募集人員は，開始当初は60名であったが，4回目から170～250名としている。公開講座は6～10回（延べ開設時間数は6～20時間）開講し，そのうち5～7回以上出席した者に対して修了証を交付している。

○ 特色ある取組・特に優れた点など

本学の公開講座はテーマを「糖尿病・癌・心血管障害など」の成人・老年病，「腎臓，消化器，骨・関節など」の臓器別疾患，「思春期危機，老年期の心の保健など」の心と体の問題などをタイムリーで多くの人の関心が高い内容を取り上げてきてお

り、参加者の年齢層は10歳以上90歳未満で、広い年齢層が受講している。会場は、参加者の利便性を考慮し、平成元年度から市内のホテルを利用している。また、公開講座終了時にはアンケートにより参加者の満足度を調査し、次年度以後の企画の参考としている。

○ 問題点・改善を要する点など：

テーマは各年度で単発的であり、今後は社会的・地域的なニーズ等を吸い上げるためのシステムを構築し、よりタイムリーで魅力あるテーマ・内容とするほか、体系的・継続的に取り組む必要がある。また、現在の公開講座は本学教官が担当しているが、テーマによっては、必要に応じより専門的な学外者に講演を依頼するなど、その内容の充実を図ることも必要と思われる。

(2) 目的・目標の達成状況：

受講者は旭川地区の一般市民で、アンケート調査による満足度の調査などから、取り組みの目的と目標はおおむね達成されているものと判断される。また、平成12年度の受講者の30%は12回中5回以上参加しており、本学公開講座は一部参加者にとってある程度の継続性をもった生涯教育として機能しているものと思われるが、満足すべき状況ではない。平成7年度より受講者数は募集人員数を下回っており、より魅力的な企画を行うなど大幅な工夫と改善を必要とする。更に、受講者の男性対女性の比はおよそ1対2~3人と女性に傾っており、本公開講座の目的・目標を考慮すると、男性の受講者数を増加させるために実施時間・時期・テーマなどに工夫が必要と思われる。

(3) 改善のためのシステムの機能状況

公開講座委員会を年に2~3回開催し、過去の実施状況を参考にして、公開講座の在り方について検討している。本年は、公開講座の継続性・一貫性をもたせるため、平成11年度に行った公開講座「老年医学の最前線—からだところの守り方」のパート2を実施することとした。また、受講者のアンケート結果は、公開講座委員会にて検討するとともに各講演者にフィードバックし、以後の実施の改善となるよう努めている。現在、医学教育実践指導センター内に、学部学生等を対象として自学自習により臨床能力向上を目指したスキルス・ラボラトリーを整備しているが、公開講座にスキルス・ラボラトリーを活用した心肺蘇生法等の体験学習を取り入れることも必要であろう。

iii) 地域住民の知的啓発のための学習の場の提供

① 図書館開放（資料8）

(1) 目的・目標を達成するための取組

地域住民への医療情報提供や学習ニーズに応えるため、本学図書館を地域住民に広く一般開放する。本学の図書館委員会で地域住民の社会的・地域的ニーズを把握しつつ、図書館利用の便宜を図る。

○ 特色ある取組・特に優れた点など：

本学の図書館では、利用時間の延長や地域住民のニーズに対応した図書コーナーの充実など、利用しやすい図書館サービスを実施している。また、旭川地区の大学や工業高等専門学校等との相互利用協定が結ばれており、他大学等の図書館も同様地域住民に門戸を開放している。

○ 問題点・改善を要する点など：

本学教職員や学生に対しては現在24時間利用可能なシステムになっているが、地域住民の利用に関しては、利用時間に制約がある。また、本学図書館では、電子図書館機能システムによるネットワーク化を本学情報処理センターや他大学図書館等との間で十分に実施されていない。また、本学情報処理実習室の開放は遅れており、他の図書館情報を遠隔利用するためのIT化システム作りが大きな課題として残されている。

(2) 目的・目標の達成状況：

平成8年度～12年度の学外利用者数は、年間553～1,218人と次第に増加している。近年は、地域住民に加え、看護専門学校生の利用の増加が特徴的であったことから、医科大学図書館としての特性を活かした利用が徐々になされつつあると判断される。ただ、1日平均の利用者が数名と少なく、これは、医科大学のための蔵書内容による。また、地域住民に対する広報活動が十分になされていない、更には利用環境の整備が不十分であるためと考えられる。

(3) 改善のためのシステムの機能状況

図書館委員会において、ホームページにおける図書館情報の充実や広報誌等により図書館利用システムの案内に努めている。今後、他大学等との有機的連携による、

電子図書館機能の構築を目指したい。

② 教育研究施設の開放（資料 8）

(1) 目的・目標を達成のための取組

青少年の医学を含めた科学への関心と興味を高めるため、本学教育研究施設を開放する。

○ 特色ある取組・特に優れた点など：

本学学生の休業期間中又はオープンキャンパス、大学祭、あるいは中学・高校からの不定期の要請に応じて、実験実習機器センターや実習室等を開放している。

○ 問題点・改善を要する点など：

見学者数の多少にもよるが、これまでの施設開放は、見学を中心とした施設紹介が多かった。科学に対する興味と感心を一層高めるためには、参加・体験型の施設開放を多く取り入れる必要が感じられる。ただ、参加・体験型施設開放を中心とすると、実施時期や回数、提供可能な実験内容、参加者数などに制限を加える必要性が予想される。

(2) 目的・目標の達成状況：

過去 5 年間に実施された実験実習機器センター開放には、毎年、オープンキャンパス時に 200 名前後が、中学・高校の理科課外授業等による施設見学には 15～40 名ほどが参加している。また、電子顕微鏡によるデモンストレーションや医学人体組織標本などは視覚に訴える実験実習サンプルであるため、青少年に強い印象を与え効果的と判断される。参加者の満足度は良好であり、この取り組みの目的及び目標がおおむね達成されている。

(3) 改善のためのシステムの機能状況

医学教育実践指導センターの生涯学習部門（旭川医科大学概要 P23 参照）でこれまで取り組んだ参加・体験型施設開放のプログラムの充実とともに、現在は少ない中学・高校などに出向いて行う科学実験や講義などにも積極的に取り組む必要がある。また、これらの活動を全体的に把握し、本学ホームページなどで公開することが望まれる。